

「岩手県国土強靱化地域計画」(仮称)における脆弱性評価結果(案)の概要  
 ~前回(第1回)検討会議以降の主な追記項目・内容~

1-1) 地震等による建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生(二次災害を含む)

個別分野	現在取り組んでいる施策	脆弱性評価結果
住宅・都市	都市公園における防災対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内の都市公園1,199箇所(H25)のうち防災公園として位置づけている公園数は52箇所(H25)である。</li> <li>◆発災時に避難場所や活動拠点として活用される防災公園の整備促進のため、市町村が実施する事業に対して、助言等を実施していく必要がある。</li> </ul> [現状] 防災公園数 52箇所(H25)

1-4) 大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生

個別分野	現在取り組んでいる施策	脆弱性評価結果
国土保全・交通	土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内の土砂災害警戒区域の指定状況は、平成26年度末時点で全国と比較すると30ポイント以上低い状況にあり、県民に土砂災害の危険性が十分に伝わっていない。</li> <li>◆土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査に多額の費用が必要であるほか、住民説明会の開催等に多大な時間を要している。</li> <li>◆今後は、基礎調査を早急に進めるとともに、関係市町村と連携して区域指定を推進する必要がある。</li> </ul> [現状] 土砂災害警戒区域指定割合(指定数/土砂災害警戒区域の総区域数の推計値) 23.7%(H26) 全国61.2%(H26) 土砂災害防止法に基づく基礎調査の実施率(基礎調査実施数/土砂災害危険箇所) 34.1%(H26) 全国65.5%(H26)

1-5) 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

個別分野	現在取り組んでいる施策	脆弱性評価結果
国土保全・交通	立ち往生車両の未然防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆豪雪等の異常気象による立ち往生車両の発生を未然に防止するため、平成26年11月に公布・施行された災害対策基本法による事前通行止めや緊急車両の妨げとなる車両の移動命令や撤去を検討することとしている。</li> <li>◆災害対策基本法に基づく車両の損傷や私有地使用における障害物の処分に対する補償問題への具体的対応について基準が明確にされていないため、実施に先立ち不明事項の整理が課題である。</li> <li>◆災害対策基本法に基づく道路の通行止め情報や迂回路情報などの情報共有や、運用方法について関係機関と検討を進めていく必要がある。</li> </ul>

## 1-6) 情報伝達の不備・麻痺・長期停止や防災意識の低さ等による避難行動等の遅れ等で、多数の死傷者の発生

個別分野	現在取り組んでいる施策	脆弱性評価結果
行政機能・情報通信	学校防災体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆東日本大震災津波の教訓を踏まえ、学校防災体制を確立するために、「学校防災・災害対応指針」と「教育委員会危機管理マニュアル・改訂版」を策定したところ。</li> <li>◆各学校では、これらをもとにマニュアルの見直しを行い、各校や地域の実情に応じた避難訓練等を実施しているが、より一層家庭・地域・関係機関との連携を図りながら、学校の防災体制の確立を図っていく必要がある。</li> </ul>
	通信事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆発災後の情報通信基盤の障害状況を把握するため、通信事業者と引き続き連絡体制を維持する必要がある。</li> </ul>
	自主防災組織の結成及び活性化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域の状況・特性に応じた対応を可能とする自主防災組織のカバー率については、平成25年度に初めて全国平均を上回り、その後も上昇傾向にある。</li> <li>◆東日本大震災津波で被害の大きかった沿岸地域や県北地域においては50%を下回っているところもあり、今後、岩手県地域防災サポーターの活用等を通じて市町村の取組を継続して支援していく必要がある。</li> <li>◆結成後の組織活性化のため、研修会を開催するとともに、消防庁の資機材無償貸付事業や、一般財団法人自治総合センターの助成等を活用した資機材の整備について支援する必要がある。</li> </ul> <p>[現状] 自主防災組織活動カバー率 82.6% (H26) 全国80.0% (H26)            自主防災組織に対する研修会の実施回数 2回 (H26)</p>

## 2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

個別分野	現在取り組んでいる施策	脆弱性評価結果
行政機能・情報通信	防災ヘリコプターの円滑な運航の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆大規模災害発生時、ヘリコプターによる人員搬送や物資輸送を円滑に行うため、ヘリポートを確保する必要がある。</li> <li>◆防災航空隊の効果的な部隊運用を行うため、ヘリコプターの位置情報をリアルタイムに把握できるヘリコプター動態管理システムを導入し運用を図っている。</li> <li>◆大規模災害等が発生し、他の都道府県防災航空隊の部隊の応援を受ける際に、知事の要請に基づき消防本部が防災航空隊に派遣する消防職員を予め登録し、航空消防防災活動を支援する体制を整えている。</li> <li>◆ヘリコプター又は固定翼機を保有する防災関係機関相互の連携体制を確立するとともに、大規模な災害の発生時における活動の効率的な調整及び安全運航の確保を図るため、岩手県ヘリコプター等運用調整会議を開催し、課題等の検討や調整を行っている。</li> </ul>

## 2-3) 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足

個別分野	現在取り組んでいる施策	脆弱性評価結果
行政機能・情報通信	災害に備えた道路交通環境の整備	<p>◆ 停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞、交通事故等を回避するため、停電時に自動的に発動発電機を起動し、信号機に電力を供給する信号機電源付加装置の整備を進めている。</p> <p>◆ 東日本大震災津波後は沿岸地域の主要交差点への重点的な整備を推進してきたが、今後は県下全域を対象とし、交通事故の発生状況や交通量その他の事情を考慮しながら、特に交通の安全を確保する必要があると認められる道路から優先して整備を進める必要がある。</p> <p>◆ 災害発生時の緊急通行車両の通行の妨害となっている放置自動車等の道路障害物の除去に関し、一般社団法人日本自動車連盟東北本部岩手支部と覚書を取り交わし、道路障害物の排除活動に係る支援体制を確立している。</p> <p>◆ 災害発生時の信号機等交通安全施設の被害調査及び応急復旧工事の実施に関し、一般社団法人全国交通信号工事技術普及協会及び一般社団法人全国道路標識・標示業協会東北支部岩手県協会と協定を締結し、被災施設の機能確保及び回復を図るための支援体制を確立している。</p> <p>◆ 今後も、有事における支援・協力体制を確保するため、事業者との連携を強化する必要がある。</p> <p>◆ 災害発生による車両の通行を禁止又は制限した場合における緊急通行車両の確認及び標章等の交付について、地方公共団体及び民間事業者から事前届出を受理しているが、早急な災害応急対策に資するため、今後、事前届出制度について、関係団体等への指導を行うとともに、適正な確認を行う必要がある。</p> <p>[現状] 停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備台数 61台(H26) 全国5,830台(H26)  道路障害物の排除活動に係る協力要請団体 1事業所(H27)  交通安全施設の被害調査・応急復旧に係る協力要請団体 2団体(H27)  緊急通行車両の事前届出 8,223台(H27.5)</p>
保健医療・福祉	ドクターヘリの運航確保	<p>◆ ドクターヘリを運航し、平時には県内全域の救急医療に対応し、災害発生時にはDMA T搬入の先遣隊としての移動手段と患者搬送に利用することとしている。</p> <p>◆ 災害時において、機動的にドクターヘリを活用するための体制整備を進める必要がある。</p> <p>◆ 平成25年4月から試行的に実施していたドクターヘリの北東北三県広域連携について、平成26年10月に三県知事による協定を締結して正式に運航を開始するとともに、試行期間の運航実績や県境地域からの要望等を踏まえ、一部運航ルールの見直しを実施済み。</p> <p>◆ ドクターヘリのより効果的な運行を確保するため、災害拠点病院にヘリポートを整備する必要がある。</p> <p>◆ ドクターヘリを安全かつ円滑に運航するため、消防機関との連携を密にするとともに、出動事例の事後検証を行うことで、より効果的な運用を図る必要がある。</p> <p>[現状] ドクターヘリの年間運航回数 423回(H26)  北東北三県ドクターヘリ広域連携の運航実績(三県計) 36回(H25.4~H27.5)</p>

## 2-4) 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺

個別分野	現在取り組んでいる施策	脆弱性評価結果
保健医療・福祉	<b>医療情報のバックアップ体制の構築</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆東日本大震災津波においては、医療機関に保管されていた紙のカルテやサーバ等の機器が流出し、患者の過去の診療状況や服薬履歴が分からなくなるなど、その後の診療に支障を来したことから、医療情報を電子化するとともに、遠隔地へバックアップする体制を構築する必要がある。</li> <li>◆各保健医療圏における医療・健康情報の共有基盤整備や周産期医療情報ネットワーク（いーはとーぶ）の運用など、全県的な医療情報連携を推進するとともに、医療情報のバックアップが図られるよう取り組んでいく必要がある。</li> </ul> <p>[現状] 電子カルテを導入している病院数 23施設 (H24) 周産期医療情報ネットワークへの参加割合（市町村及び分娩取扱等医療機関） 98.6% (H26)</p>
	<b>要支援者（高齢者・障がい者等）への福祉的支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高齢者が避難所や仮設住宅などで生活する場合、孤立化や生活不活発病を防止することが必要であり、住民主体の介護予防や通いの場の充実に市町村が取り組んでいる。</li> <li>◆認知症高齢者及びその家族が安心して避難所生活を送れるよう、認知症に対する正しい知識と理解促進を図る必要がある。</li> <li>◆介護老人福祉施設等の被災を想定し、岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会等と連携し、入所者の移送も含めた施設間の支援体制の構築を進めている。</li> <li>◆障がい者が情報を入手する方法や災害時取るべき行動について詳しく記載した「障がいのある方たちの災害対応のてびき」を作成し、県内の障がい者に配付したほか、市町村、市町村社会福祉協議会等に対し、活用に関する説明会を開催し、周知を図っている。</li> <li>◆災害時において、障がい者が必要な支援を受けられるよう「障がいのある方たちの災害対応のてびき」に添付している「おねがいカード」に、障がいの内容や、支援してもらいたい内容等を記入し、携行することについて、周知していく必要がある。</li> </ul> <p>[現状] 認知症サポーター数 96,651人 (H26)</p>
	<b>男女のニーズの違いに配慮した支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆避難所等では、生活環境の変化により、女性が様々な不安や悩み、ストレスを抱えることや、特定の活動（例えば、避難所における食事作り等）が片方の性に偏るなど、性別や年齢等により役割を固定化される恐れがあることから、平常時から、女性のための相談窓口を開設し、気軽に相談できる体制を整えておく必要がある。</li> <li>◆男性の悩みや困りごとに関する相談にも対応する必要がある。</li> </ul>
	<b>外国人への支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆避難所では、被災者向けの生活情報の掲示物やアナウンス等が理解できない場合や各種書類の申請書の記入ができないなど、対応に苦慮するケースがみられるため、より外国人県民等を支援できる体制整備を進める必要がある。</li> <li>◆平時に外国人のコミュニケーションのサポートとしてコールセンターがあるが、災害時にも必要な情報を届けることができる方法が必要である。</li> </ul>
	<b>動物救護対策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆災害時の動物救護については、(一社)岩手県獣医師会、動物愛護団体等と協定を結び救護体制を整備するとともに、策定済の「災害時の動物救護マニュアル」において災害時の具体的対策について定めているほか、動物との同行避難の重要性について周知を図っている。</li> <li>◆今後も、防災訓練の実施等を通じて関係機関との連携を強化するとともに、訓練の結果や動物の飼養状況等を踏まえ、随時、協定及びマニュアルを見直す必要がある。</li> <li>◆市町村が策定する地域防災計画における動物救護対策の記載の促進、動物との同行避難を想定した避難訓練の実施について、市町村等に働きかける必要がある。</li> </ul> <p>[現状] 協定締結団体 11団体 地域防災計画に動物救護の記載のある市町村の割合 75.8% (H26)</p>

### 3-1) 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

個別分野	現在取り組んでいる施策	脆弱性評価結果
行政機能・情報通信	県の行政情報通信基盤の耐災害性強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県が保有する行政データは、耐震化された場所で定期的なバックアップが行われているが、サーバと同じ場所において行われている状況である。</li> <li>◆今後、災害による行政データ消失に備え、サーバと物理的に隔離された遠隔地バックアップを行う必要がある。 [現状] 県行政データとバックアップデータの保管場所 同一場所 (H26)</li> </ul>
	県外自治体との広域応援・受援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆東日本大震災津波の教訓を踏まえて、平成24年5月に「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」を改正し、カバー体制（北海道・東北ブロックは関東ブロック支援を基本）の確立、連絡調整機能の「全国知事会」への付与等、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震、首都直下型地震等の大規模災害への対応について規定されたところ。</li> <li>◆平成26年10月には「大規模災害時等の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」の改正により、本県のカバー県を秋田県とする等、より実効性のある見直しを行ったところ。</li> <li>◆今後、広域応援・受援に係る組織や実施体制について、平成27年3月に策定した「大規模災害時等の北海道・東北8道県広域応援ガイドライン」の内容を踏まえながら、各道県と共同で検討を継続していく必要がある。</li> </ul>

### 4-1) サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞

個別分野	現在取り組んでいる施策	脆弱性評価結果
産業	甚大な災害発生時における被災企業への相談対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆災害発生後、被災企業の早期復旧・復興や円滑な資金繰りを支援するため、金融相談窓口を設置している。</li> <li>◆発災時から当面の間開設しているが、県が直接対応できる支援は限られ、実際の相談件数は少ない。</li> <li>◆金融機関や関係商工団体と連携を密にし、相談者が求めるニーズに広く対応し、必要な情報提供を行う。</li> </ul>

## 4-2) 食料等の安定供給の停滞

個別分野	現在取り組んでいる施策	脆弱性評価結果																				
産業	農林水産業の担い手の確保	<p>◆本県の農林水産業は、生産物価格の下落など厳しい経営環境の中、高齢化の進行等による従事者の減少などの課題を抱えている。</p> <p>◆農業においては、地域の中心となる経営体や、新規学卒者・Uターン者等の新規就農者の確保や経営力強化を進めるため、リーディング経営体育成事業や青年等就農給付金等の経営安定化の取組を進め、本県の農業の持続的な発展につながる取組を、効果的に推進する必要がある。</p> <p>◆林業就業者数は、昭和51年以降減少していたが、平成20年度から増加に転じ、25年度は横ばいで推移している。</p> <p>◆林業事業体の大部分は小規模な事業体であり、不安定な雇用等、雇用環境の整備や事業量の安定確保等による経営体質強化が必要であり、（公財）岩手県林業労働対策基金の基金事業を活用した人材育成対策等の支援を実施していく必要がある。</p> <p>◆東日本大震災津波により、甚大な被害を受けた水産業においては、被災漁業者を支援するため、緊急的・暫定的な雇用の場の確保と、漁船や養殖施設などの整備を進めてきた。</p> <p>◆今後、地域漁業の再生を牽引できる、生産性・収益性の高い担い手を確保・育成していく必要がある。</p> <p>[現状]</p> <table border="0"> <tr> <td>先導的な経営体の育成数</td> <td>20経営体</td> <td>(H26)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人化した集落営農組織数</td> <td>127組織</td> <td>(H26)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新規就農者数</td> <td>246人</td> <td>(H26)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>林業の現場技術者養成数</td> <td>395人</td> <td>(H26)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新規漁業就業者数</td> <td>40人</td> <td>(H26)</td> <td>全国 1,686人 (H26)</td> </tr> </table>	先導的な経営体の育成数	20経営体	(H26)		法人化した集落営農組織数	127組織	(H26)		新規就農者数	246人	(H26)		林業の現場技術者養成数	395人	(H26)		新規漁業就業者数	40人	(H26)	全国 1,686人 (H26)
	先導的な経営体の育成数	20経営体	(H26)																			
法人化した集落営農組織数	127組織	(H26)																				
新規就農者数	246人	(H26)																				
林業の現場技術者養成数	395人	(H26)																				
新規漁業就業者数	40人	(H26)	全国 1,686人 (H26)																			
県産食料品の供給体制の強化	<p>◆災害時において安定的に食料の供給を行うためには、平時における生産・供給体制を強化し、一定の供給量を確保していくことが必要である。</p> <p>◆災害時はもとより、今後の人口減少の進行も見据え、食品製造事業者の商品開発から販路開拓、更には生産性の向上を担う人材の育成など県産食料品の供給体制を強化する、本県食産業の持続的発展に向けた取組を推進する必要がある。</p>																					

## 5-1) 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止

個別分野	現在取り組んでいる施策	脆弱性評価結果
産業	緊急車両等への石油燃料供給の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆災害時において、緊急車両等（物資運搬用トラックを含む）への応急対策用燃料等を安定的に確保するため、県石油商業協同組合との間で協定を締結している。</li> <li>◆県石油商業協同組合との協定が災害時に有効に機能するよう、随時、協定の見直しや防災訓練の実施などにより連携強化を図る必要がある。</li> <li>◆医療・物流等を考慮し、予め緊急車両の定義・手続きの確定をしておく必要がある。</li> </ul> <p>[現状] 応援協定等の締結件数（県石油商業協同組合・石油連盟） 2者（H26）</p>
	再生可能エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成24年7月から始まった固定価格買取制度を契機として、太陽光発電を中心に再生可能エネルギー設備の導入は増加傾向にあり、既に太陽光発電については、岩手県地球温暖化対策実行計画（H23～32）の目標値を上回る水準で導入が図られている。</li> <li>◆本県の賦存量が全国的に優位にある風力発電や地熱発電は、運転開始まで相当の準備期間を要することから、導入拡大に向けた取組を一層推進する必要がある。</li> <li>◆県自らの率先した取組として、水力や風力を活用した県営発電所の建設を推進する必要がある。</li> <li>◆非常時にも最低限のエネルギーを自給できるよう、地域の防災拠点等施設への再生可能エネルギー設備導入を進める等、自立・分散型のエネルギー供給体制の整備を継続して進めていく必要がある。</li> <li>◆一方、導入拡大を推進する上で、国民負担の増大や電力系統への接続制約などの課題が顕在化してきたことから、固定価格買取制度の見直し等がなされたところであり、再生可能エネルギー導入への影響をみながら、施策を展開していく必要がある。</li> <li>◆木質バイオマス燃焼機器の累計導入台数や、木質ペレット及び燃料チップの利用量は増加傾向にあり、引き続き、公共施設や民間施設への燃焼機器の導入促進や、木質燃料の生産体制の強化、需給情報の共有化による、燃料の安定供給体制整備を進める必要がある。</li> </ul> <p>[現状] 県内エネルギー消費量に対する再生可能エネルギーの導入割合 13.1%（H25） 全国 7.2%（H24）  再生可能エネルギーによる電力自給率 18.9%（H26） 全国10.7%（H25）  産業分野の木質バイオマス導入事業者数 28事業者（H26）  再生可能エネルギーを活用した県営発電所 18か所（H26）</p>

## 5-3) 県外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

個別分野	現在取り組んでいる施策	脆弱性評価結果
国土保全・交通	鉄道の耐災害性確保・体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆発災時における鉄道利用者の安全性確保及び救援物資等の大量輸送に必要な鉄道機能を維持するため、鉄道事業者による橋梁や高架の耐震補強など、鉄道施設の耐災害性をより一層確保する必要がある、三陸鉄道やIGRが行う安全性の向上に資する設備の整備に対して国と連携して支援を行っている。</li> <li>◆発災時における事故発生防止や代替輸送手段の確保に向けて、関係機関が連携して情報収集を行い、共有化を図るなど、災害対応マニュアルに基づき対応する必要がある。</li> </ul>

## 6-2) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

個別分野	現在取り組んでいる施策	脆弱性評価結果
産業	農地の集約化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆担い手への農地集積面積は、平成20年度以降横ばいで推移している。</li> <li>◆地域農業マスタープランが作成された地域を、農地中間管理機構（(公社)岩手県農業公社）が実施する農地中間管理事業の重点区域に位置付け、農地集積協力金等の活用により、地域の中心となる経営体への農地集積を進めている。</li> <li>◆地形的に不利な中山間地域等において農地集積が進まない等の課題があるが、制度の周知のほか中山間地域への支援強化により、継続して担い手への農地集積を進めていく。</li> </ul> <p>[現状] 農地集積面積 82,026ha (H26) 認定農業者等への農地集積面積 79,683ha (H25)</p>
	耕作放棄地の発生防止・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域農業再生協議会を中心に、地域農業マスタープランの実践を通じ、耕作放棄地の発生防止に取り組んでいる。</li> <li>◆荒廃農地の調査の適切な実施や、関係機関・団体による耕作放棄地の再生利用、発生抑制のための仕組みづくり等の取組を推進する必要がある。</li> </ul> <p>[現状] 農地集積面積 82,026ha (H26)</p>
国土保全・交通	森林資源の適切な保全管理	<p>(県民への普及啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆森林を良好な状態で次代に引き継ぐためには、県民の理解が不可欠であり、「県民参加の森林づくり促進事業」や、「いわて森のゼミナール推進事業」による児童生徒や一般県民への森林・林業に対する理解を深める機会の提供、山火事を防止するための「声掛け運動」、農林水産省の森林・林業再生基盤づくり交付金を活用した、山火事の初期消火体制の整備等、地域の防災体制を強化する取組について、更に充実・強化を図ることが必要である。</li> </ul> <p>(地域住民等の活動支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域住民、森林所有者、NPO等が行う里山林などの保全管理の活動が、山村活性化につながるよう、森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用した、いわて里山再生協議会による各種団体の森林保全活動の支援を継続・強化する必要がある。</li> </ul> <p>[現状] 交付金事業実績 86団体 (H26)</p> <p>(シカによる被害防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆シカ対策は、管理計画により、捕獲目標数の設定や被害防除対策等の総合対策を推進してきたが、生息域は拡大傾向にある。</li> <li>◆これまで、森林整備事業による忌避剤の塗布や防護柵の設置を行っており、引き続き市町村や関係機関と連携しながら、生息域の拡大の監視、生息域・被害状況の分析を行うほか、狩猟規制の緩和や沿岸部での狩猟免許試験の実施など、捕獲を促進する対策を進める必要がある。</li> </ul> <p>[現状] 林木被害の実損面積 16ha (H26) 全国 6,500ha (H25)</p>



## 7-1) 災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興が大幅に遅れる事態

個別分野	現在取り組んでいる施策	脆弱性評価結果
国土保全・交通	災害廃棄物処理対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆災害が発生した場合に、地域防災計画に基づき、県及び市町村が連携しながら災害廃棄物の円滑な処理を行うため、日頃から、協力事業者等に関する情報を共有するなど、関係機関の連携を推進する必要がある。</li> <li>◆災害が発生した場合に、県と関係団体（県産業廃棄物協会及び県環境整備事業協同組合）が締結した協定に基づき、円滑に災害廃棄物処理やし尿の収集運搬等の協力が行われるよう、日頃から協定書の確認を行なうなど、関係機関の連携を推進する必要がある。</li> <li>◆災害廃棄物処理の具体的な対応が求められる市町村においては、迅速な処理体制を構築するため、災害廃棄物処理計画を策定する必要があることから、未策定の市町村に対し、災害廃棄物対策指針に基づく早期の計画策定について助言等を行う必要がある。</li> <li>◆津波・地震・台風等により倒壊した建物を解体する際、アスベスト建材から粉じんが飛散し、作業員や周辺住民がばく露する危険性があるため、「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル」に基づく解体方法等を周知するとともに、アスベスト飛散の有無を確認するための調査体制等の充実を図る必要がある。</li> <li>◆毒物及び劇物取締法により、毒物及び劇物を取り扱う者に、毒物若しくは劇物等が流出した場合において、不特定多数の者について保健衛生上の危害が生ずるおそれがあるときには、保健衛生上の危害を防止するために必要な応急の措置の実施等を義務付けており、今後も、その徹底などにより、毒物若しくは劇物が流出した場合の保健衛生上の危害防止を講じる必要がある。</li> </ul> <p>[現状] 市町村における災害廃棄物処理計画の策定率 48.5% (H26) 毒物及び劇物取扱施設に対する立入調査実施率 55.4% (H26)</p>

## 7-2) 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

個別分野	現在取り組んでいる施策	脆弱性評価結果
住宅・都市	災害時等における下水道の復旧支援に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県と下水道実施全31市町村の連名で、(公社)日本下水道管路管理業協会と「下水道管路施設の復旧支援に関する協定」(H26.3.28)を締結し、県が窓口となり、協会への支援要請を一括して出来るようになったところ。</li> <li>◆県と市町村の連名による締結は、高知県に次いで2例目。</li> <li>◆今後、情報連絡訓練を行うなど、県と市町村との連絡体制強化を図っていく必要がある。</li> </ul>
産業	生産技術の復旧支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆東日本大震災津波で被害を受けた地域において、被災農家経営再開支援事業により、農業者に対し経営再開のための支援金を交付し営農再開の支援を行っており、90%以上の経営体が営農再開している。</li> <li>◆一部津波被害のあった経営体においては、営農再開が進まない状況も見られるが、農業者や市町村の意見を踏まえながら、担い手の確保・育成や施設・機械の整備等、営農再開に向けた実践活動を支援していく。</li> </ul> <p>[現状] 営農再開の状況 97.1% (H26)</p>



# 「横断的分野」ごとの脆弱性評価結果(案)～主な施策～

## 1) リスクコミュニケーション分野

ハザードマップによる災害危険箇所等の周知	
現在取り組んでいる施策	◆洪水ハザードマップの作成
	◆土砂災害ハザードマップの作成
	◆内水ハザードマップの作成
	◆ため池ハザードマップの作成
	◆火山ハザードマップの作成
要支援者への支援体制の充実	
現在取り組んでいる施策	◆避難行動要支援者名簿の作成・活用
	◆福祉避難所の指定・協定締結
	◆福祉避難所等における福祉的支援
	◆社会福祉施設等との連携
	◆要支援者（難病患者等）への医療的支援
	◆災害用医薬品等の確保
防災情報提供・普及啓発の充実	
現在取り組んでいる施策	◆土砂災害警報情報の周知
	◆災害情報の円滑な伝達
	◆登山者の安全対策
	◆防災意識向上に向けた地域住民等への普及啓発

## 2) 老朽化対策分野

公共施設等総合管理計画の策定	
現在取り組んでいる施策	<p>◆高度成長期に集中的に整備されたインフラその他の公共施設等が一斉に老朽化し、今後、大量に更新・修繕の時期を迎える一方、人口減少・少子高齢化等による利用需要の変化が見込まれる。</p> <p>◆厳しい財政状況、人口減少問題に直面する現状を踏まえ、将来に向けた財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置を実現するため、老朽化等の現状及び将来見通しを整理・分析し、国のインフラ長寿命化基本計画の行動計画に位置付けられる公共施設等総合管理計画を平成27年度に策定する。</p> <p>◆平成28年度以降、順次、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める個別施設計画を策定し、計画的な公共施設マネジメントの取組みを推進する必要がある。</p> <p>[現状] 公共施設等総合管理計画の策定 県計画策定 (H27) 全国11県策定済み (H26)            ※インフラ長寿命化基本計画(ロードマップ) 行動計画 (平成28年度までに策定)            個別施設計画 (平成32年度までに策定)</p>

老朽化対策の推進	
現在取り組んでいる施策	◆上下水道施設
	◆道路、橋梁、トンネル等
	◆港湾、漁港施設等
	◆河川管理施設、ダム及び砂防施設
	◆農地・農業用施設
	◆県営発電施設

### 3) 人口減少・少子高齢化対策分野

共助機能の維持・強化	
現在取り組んでいる施策	◆消防団活動の充実強化
	◆自主防災組織の結成及び活性化支援
	◆防災ボランティアの活動支援
地域の防災に関する人材の育成	
現在取り組んでいる施策	◆防災人材の育成
	◆災害医療・救急救護・介護に携わる人材の育成
	◆建設業の担い手育成・確保
地域コミュニティの維持・強化	
現在取り組んでいる施策	◆地域コミュニティ力の強化
	◆学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援
	◆産業の体質強化
	◆農林水産業の担い手の確保
	◆空き家対策